都留市災害ハザードマップ

避難所・避難場所一覧

避難所・避難場所

NO	名称	土砂災害	地震などの(土砂災害をのぞく)災害	所在地	電話番号
1	都留市民総合体育館 都留文科大学グラウンド		楽山	田原三丁目8-36 田原三丁目8-1	0554-45-1157
2	谷村工業高等学校	楽山・田原・田原団地・上野・上天神町	田原・田原団地・上野・上天神町	上谷五丁目7-1	0554-43-2101
3	谷村第一小学校	仲町・下町・高尾町・横町・栄町・城北町・田町・幸町・新町・下天神町・早馬町・川棚・旭ヶ丘	仲町・下町・高尾町・横町・栄町・城北町・田町・幸町・新町・下天神町・早馬町	上谷一丁目1-2	0554-43-3105
4	川棚営農指導センター		川棚・旭ヶ丘	川棚809	
5	下谷体育館	寿町・井天町・長者町・深田・新明町・新井・姥沢・鷹之巣・羽根子		下谷四丁目2-19	0554-43-0244
6	都留第二中学校	月見ヶ丘・四日市場・富士見台		四日市場750	0554-43-4395
7	都留第一中学校 住吉球場	法能・住吉町・日の出町・熊井戸・緑町・下小野・中小野・権現原・西海戸・熊井戸団地・上小野・大津・下組野・上組野・菅野	法能・住吉町・日の出町・熊井戸・緑町・下小野・中小野・権現原・西海戸・熊井戸団地	大野52-5	0554-43-4111
8	住吉球場	玉川・宮原・弓の田・上戸沢・下戸沢・サンタクン玉川・中野団地	熊井戸団地	法能333	
9	谷村第二小学校			法能923	0554-43-2335
10	都留文科大学附属小学校		上小野・大津・下組野・上組野・菅野	大野396	0554-43-2336
11	東桂中学校	十日市場・善竜峡団地・桂町・下夏狩・上夏狩		桂町796-1	0554-43-2466
12	東桂第一小学校	鹿留古渡・鹿留宮下・鹿留沖・境		桂町840	0554-43-2421
13	禾生第一小学校	古川渡・川茂・井倉・九鬼団地・井倉団地・サンタクン井倉・与縄日影・与縄日向・与縄上手	古川渡・川茂・井倉・九鬼団地・井倉団地・サンタクン井倉	古川渡553	0554-43-2734
14	禾生第二小学校	田野倉・田野倉団地・小形山		小形山753	0554-43-8005
15	宝小学校	金井・中津森・上大幡・下大幡・高畑・サンタクン宝・サンタクン平東・原原・平東・加畑		大幡1143	0554-43-2664
16	与縄営農指導センター		与縄日影・与縄日向・与縄上手	盛里134-1	
17	旭小学校	馬場第一・馬場第二・神門・久保・曽雌第一・曽雌第二・大平・朝日団地		朝日馬場544	0554-48-2008
18	都留市文化会館 (まちづくり交流センター)		市内全域及び「福祉避難所」としてのバックアップ	中央三丁目8-1	0554-43-1321

福祉避難所

NO	名称	所在地	電話番号
18	いきいきプラザ都留	下谷2516-1	0554-46-5111

大雨警報等の発表基準(都留市)

種類		基準	
注意報	大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表	
	洪水注意報	河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表	1時間雨量 40mm*
警報	大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表	
	洪水警報	河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表	1時間雨量 60mm*
記録的短時間大雨情報		台風や前線などの活動で、局地的に激しい雨を観測したときに、警戒を呼びかけるために発表	1時間雨量 100mm

※大雨、洪水の各注意報、警報は上記基準のほか土壌中の水分量(土壌雨量指数)や河川流域の雨量の状況(流域雨量指数)にもとづいて発表されます。

土砂災害警戒情報

雨によって土砂災害の危険が高まると、気象庁と山梨県が共同で土砂災害警戒情報を発表します。土砂災害警戒情報が発表されると大雨警報などのようにテレビやラジオなどを通じて情報が提供されます。

土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害警戒区域周辺の住民は、斜面や渓流の状態に注意し、早めに避難するように心がけてください。また、土砂災害警戒区域以外の斜面や渓流であっても異変を感じたらすぐに避難してください。

情報の入手先

気象情報	気象庁HP	http://www.jma.go.jp/jma/index.html
土砂災害警戒情報の補足情報	山梨県土砂災害警戒情報システム	http://www3.pref.yamanashi.jp/dosya/
雨量・水位情報	山梨県雨量・水位情報	http://www3.pref.yamanashi.jp/uryo-pub1/
	川の防災情報(国土交通省)	http://www.river.go.jp/
道路規制情報	山梨県道路規制情報	http://www.pref.yamanashi.jp/dourokisei/
都留市の防災情報	都留市HP	http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/menutop/menutop.aspx?menu_id=440
山梨県の防災情報	やまなし防災ポータル	http://www.pref.yamanashi.jp/bosai/index.php

関係連絡先

行政・防災関係

都留市役所	0554-43-1111
山梨県富士・東部建設事務所	0554-22-7818

ライフライン関係

NTT(故障等)	113(局番なし) 0120-444-113(携帯・PHS) 0120-000-113(ひかり電話)
東京電力(停電等)	0120-995-882
都留市水資源活用課(上下水道)	0554-43-1111

消防・警察関係

都留市消防署	0554-43-1119
大月警察署都留分庁舎	0554-45-0110
大月警察署	0554-22-0110
都留市立病院	0554-45-1811

災害用伝言ダイヤル

災害によって電話がつながりにくくなった場合、NTTなどでは安否確認を行うための「災害用伝言ダイヤル」を提供しています。(平常時は利用できません。)

災害用伝言ダイヤルの利用方法(固定電話)	災害用伝言板の利用方法(携帯電話)
171にダイヤル	トップメニュー
【録音の場合】 1をダイヤル / 【再生の場合】 2をダイヤル	災害用伝言板
0554-XX-XXXX 自宅の電話番号をダイヤル	【録音の場合】 登録 / 【確認の場合】 確認
0554-XX-XXXX 被災地の電話番号をダイヤル	状態、コメントの入力 / 被災者の携帯電話番号の入力
30秒以内の伝言を登録	録音されている伝言の確認
録音されている伝言の確認	登録 / 伝言の選択

情報の伝達経路

都留市 TEL 0554-43-1111(代表)

防災行政無線 / 広報車 / 防災アラメール エリアメール / 自主防災会等 / 警察署 / 消防団 / 報道機関 テレビ・ラジオ

住民の皆さん、学校、事業所等へ情報をお届けします。

避難勧告の種類

種類	住民の皆さんがとるべき行動
避難準備情報	発表対象地域で、「避難に時間が必要な方」や「避難に際して介助が必要な方」は、家族や近所の方と協力して避難行動を開始してください。それ以外の方は、家族との連絡や非常持出品の確認など避難行動の準備をしてください。
避難勧告	発表対象地域の方は、あらかじめ決めておいた避難場所への避難行動を開始してください。
避難指示	非常に危険なので、避難をしていない方は、大至急避難してください。なお、避難することが困難な場合には、鉄筋コンクリート等の堅固な建物の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難するなど、生命を守る最低限の行動をしてください。

地図の見方

凡例

- 避難所・避難場所
- 土砂災害時の避難所・避難場所
- 地震などの(土砂災害をのぞく)災害時の避難所・避難場所
- 福祉避難所(高齢者等の福祉的な避難所)
- 市役所
- コミュニティセンター
- 消防団詰所
- コンビニエンスストア
- ガソリンスタンド
- 大雨の際に注意する場所(土砂災害警戒区域等外で同じ現象などのおそれがある場所)
- 国道
- 高速道路
- 鉄道
- 地区界
- 大字界
- 小字界

土砂災害警戒区域等

- 土砂災害警戒区域: 土石流 / 急傾斜地 / 地すべり
- 土砂災害特別警戒区域: 土石流 / 急傾斜地 / 地すべり

1:30,000 (0 500 1,000 2,000 3,000m)

富士山噴火による都留市への影響

①火山灰

市内では10～30cm程度の降灰が想定されています。火山灰は視界が悪くなったり、雨が降ると滑りやすくなったりします。また、降り積もった火山灰が雨によって泥流となることがあります。

②溶岩流

市内への溶岩流の影響は西桂町の隣接地域のみで、到達までには40日程度かかると想定されています。

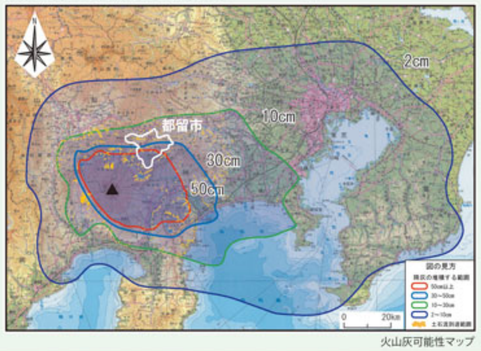

火山灰可能性マップ

都留市で被害が想定されている地震

都留市では東海地震をはじめ、以下の地震によって被害が発生することが想定されています。

①東海地震(震度6弱～震度5強)
東海地震予知情報(警戒宣言)、東海地震注意情報等の予知に関する情報が発表される場合があります。

②南関東直下プレート境界地震(震度5弱)
南関東の広い範囲が震源となる可能性があります。

③藤の木・愛川断層を震源とする地震(震度6強～震度5強)
大月市初狩地域に近い地区では震度6強となる予想がされており、市内に大きな被害をもたらす可能性があります。

地震が起きたら

- 強い揺れを感じたら、頭を保護し、丈夫な机の下などの安全な場所に避難するなど、身の安全を図りましょう。
- あわてて外に飛び出さないようにしましょう。落下物や車に注意してください。
- 揺れが収まってから、あわてず火の始末をしましょう。
- 車の運転中の場合、ハザードランプを点灯して緩やかに速度を落とし、道路の左側に停止しましょう。

また、東海地震に関する情報については、以下のような情報が提供されます。こうした情報は防災無線放送やテレビ・ラジオ等を通じて住民の方に伝えられます。

震度	ゆれの様子
0	揺れを感じない。
1	屋内で静かにしている場合、揺れをわずかに感じることがある。
2	屋内で静かにしている場合、揺れを感じる。
3	屋内で静かにしている場合、揺れを感じる。棚にある食器類が音を立てることがある。電線がやや揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。電線が大きく揺れる。
5弱	棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しい。棚にある食器類や書棚の本が落ちたり、固定していない家具が倒れることがある。窓ガラスが割れて落ちたり、補強されていないブロック塀が崩れることがある。
6弱	立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。
6強	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。耐震性の低い木造建物は傾くものや倒れるものが多くなる。大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体崩壊が発生することがある。
7	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では倒れるものが多くなる。

東海地震に関する情報名	主な防災対策
東海地震観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係ないことがわかった場合に発表されます。	●防災対応は特にありません。 ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。 **テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通りに過ごしてください。**
東海地震注意情報 観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ・必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全保障対策が行われます。 ・救助部隊、救急部隊、消火部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 ●気象庁において、東海地震発生につながるかどうかを検討する判定会が開催されます。 **テレビ・ラジオ等の情報に注意し、自治体等の防災計画にしたがって行動してください。**
東海地震予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	●「警戒宣言」が発せられます。 ●地震災害警戒本部が設置されます。 ●東海やけば県内の危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店などの営業中止などの対策が実施されます。 **テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画にしたがって行動してください。**

わが家の防災品

大きな災害が起こった時、数日間は自力でしのげる準備をしておくことが大切です。家族で何が必要かを相談しながら、非常持ち出し品の備えをしておきましょう。

- 貴重品: 現金・権利証書・預貯金通帳・印鑑・免許証・健康保険証など。
- 非常食: 乾パンなど火を使わなくても食べられるもの。水。
- 携帯ラジオ・携帯電話など: 予備の電池は多めに。
- 照明器具: 懐中電灯、予備の電池、太くて短いろうそく。
- 応急医薬品: 傷ぐすりや包帯、いつも使っている薬。
- 衣類: 下着、上着、タオル、生理用品、紙おむつなど。
- 水: 飲み水や煮炊き用は、一人1日3リットルで3日分を用意。生活用水は、お風呂や洗濯機にためておく。
- 燃料: 卓上コンロ、固形燃料、炭など。コンロ用のボンベは多めに用意。
- 食料: 米、インスタント商品、缶詰、レトルト食品、菓子類など。老人や乳児、病人がいる場合は専用食品を。ナイフや缶切り、割り箸(ばし)なども忘れずに。

自主防災組織

自分たちの地域は自分たちで守る

大規模災害の時には、次のようなことが起こってきます。

①電話が不通になり、防災関係機関への通報が困難になる
②道路が遮断され、消防活動が困難になる
③水道管がこわれたり停電したりして、消防活動が困難になる
④各地で同時に災害が発生するため、消防の力が分散される

このような状況の中で、被害を防いだり少なくしたりするためには、住民の自主的な防災活動が必要になります。

市は「自分たちの地域は、自分たちで守る」という考えに基づき、自主防災組織の充実・強化を推進します。

自主防災組織の活動

自主防災組織が大きな災害において重要な役割を果たすことができるように、日頃から地域住民と市が協働の意識のもとに、平常時・非常時における役割の確認や防災意識の啓発・高揚など、市との連携を密にして活動を行いましょう。

(自主防災組織の例)

会長 — 副会長
- 情報連絡班
- 初期消火班
- 救出救護班
- 避難誘導班
- 給食給水班

避難の心得

いざ避難

日頃から避難に必要なものを整理しておくとともに、避難の手順について家庭で話し合いをしておくと、いざというとき、あわてずに避難ができます。また、避難するときは、ラジオや広報車からの情報を確認し、ひとりで行動せず、必ずグループで行動しましょう。

- 最新情報の収集: テレビ、ラジオ、インターネットで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。
- 屋外の状況に注意: 浸水の状況などに注意し、危険を感じたら早めに行動しましょう。もし、周辺がひざ以上の浸水に見舞われていたら、住宅の2階以上への避難も考えましょう。
- 避難の呼びかけに注意: 危険が迫ったときには、市役所や消防署などから避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。
- 避難する前に、もう一度火元の確認を: ガスの元栓、電気のブレーカーも忘れずに止めましょう。
- 動きやすい格好、2人以上での避難: 避難するときは、動きやすい格好で、2人以上での行動を心がけましょう。
- 車ではなく、徒歩で避難しましょう: 浸水しているところでは、車が水に浸かり動かなくなることがあります。また、緊急車両の通行の妨げになることもありますので、できる限り車での避難はやめましょう。

避難のときに危険となる場所

避難場所までの路上には、いろいろな危険が潜んでいます。日頃から身の回りの様子を観察し、大雨のときに危険な場所を確認しておきましょう。

特に、大雨のときに田んぼの見回りなどで増水した川や水路に近づくことは危険です。

- 水路の周辺: 水路には、ガードレールなどの防護柵がないことがあります。また、側溝にフタがないことがあります。夜間には、水路や側溝の場所が分からなくなり、流される危険があります。
- 浸水しやすい場所: 周辺より低くなっているところは、水がたまりやすいので注意が必要です。特に、大雨のときの車での地下道の通過は、非常に危険ですので、十分に注意してください。
- 橋: 洪水や土石流によって、橋が流出することがあります。橋を渡らないで避難場所へ行ける経路を普段から考えておきましょう。橋を渡らないと避難場所へ行けない地域では、早めの避難を考えましょう。
- 土砂災害: 渓流や「がけ」の近くに住宅がある場合には、早めの避難を心がけましょう。

災害時要援護者への避難の協力

お年寄りや乳幼児、障がいのある人は、早めの避難が必要です。日頃から地域でのコミュニケーションをはかり、災害時に円滑な避難ができるように心がけましょう。

- 高齢の方や病気の方には: 背負ったり、ひじや肩につかまってもらったりして誘導しましょう。常備薬は忘れずに。
- 身体の不自由な方には: それぞれの人に適した誘導方法を確認し、早めの避難を心がけましょう。車椅子の場合、階段では必ず3～4人で協力し、上がるときは前向きに、下りるときは後ろ向きにして、恐怖感を与えないようにしましょう。
- 目、耳の不自由な方には: 誘導するときには、声をかけながら杖を持っていない側のひじのあたりに軽く触れるか、腕を貸してゆっくり歩きましょう。手話、筆談、身振りなどで現在の状況を知らせましょう。
- 妊婦の方や乳幼児には: 困っていることがないか声をかけ、避難場所まで一緒に行動しましょう。